

令和元年第5回（8月）佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

令和元年8月9日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和元年8月9日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第75号、議案第76号
- 第 4 （総務文教常任委員会付託案件）
議案第75号
（産業建設常任委員会付託案件）
議案第76号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	後 藤 勇 典 君	2番	伊 藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇 治 沙 耶 花 君
5番	室 岡 啓 史 君	6番	広 瀬 大 海 君
7番	上 杉 育 子 君	8番	稲 辺 茂 樹 君
9番	山 田 伸 之 君	10番	荒 井 眞 理 君
11番	駒 形 信 雄 君	12番	渡 辺 慎 一 君
13番	坂 下 善 英 君	15番	中 村 良 夫 君
16番	岩 崎 隆 寿 君	17番	佐 藤 孝 君
18番	祝 優 雄 君	19番	近 藤 和 義 君
20番	竹 内 道 廣 君	21番	中 川 直 美 君
22番	猪 股 文 彦 君		

欠席議員（1名）

14番 金 田 淳 一 君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	三 浦 基 裕 君	副 市 長	藤 木 則 夫 君
副 市 長	伊 藤 光 君	教 育 長	渡 邊 尚 人 君

総務課長
(兼選考委員)
事務局長

中川宏君 企画課長 猪股雄司君

財政課長

磯部伸浩君 地域振興課長 山本雅明君

農林水産課長

市橋秀紀君 建設課長 清水正人君

教育総務課長

渡邊裕次君

事務局職員出席者

事務局長 村川一博君 事務局次長 本間智子君

議事調査係長 梅本五輪生君 議事調査係 岩崎一秀君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第5回（8月）佐渡市議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（猪股文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今臨時会の会議録署名議員は、11番、駒形信雄君及び13番、坂下善英君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（猪股文彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

- 議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る8月6日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議しましたので、報告します。

会期につきましては、本日1日とします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。この後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査に入ります。常任委員会の審査が終了次第、委員会審査報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、本会議を再開いたします。なお、本会議の再開時間は、常任委員会の進捗状況を見て決定し、事務局より周知をさせます。本会議再開後は、委員長の報告、採決を行います。

報告は以上であります。

- 議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第75号、議案第76号

- 議長（猪股文彦君） 日程第3、議案第75号及び議案第76号についてを一括議題といたします。
- 市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いいたします。

議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について）。本案は、歳入歳出にそれぞれ4,170万円を追加する補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものでございます。補正内容は、6月29日から30日にかけて発生しました梅雨前線に伴う豪雨災害に係る災害復旧経費を追加計上し、歳入ではその財源として財政調整基金繰入金を予算計上するものでございます。

議案第76号 財産の無償譲渡について（伝統文化と環境福祉の専門学校）。本案は、譲渡先の事業者が同一グループ内の別法人に専門学校事業を譲渡したことによる財産の無償譲渡について、改めて国際総合学園に建物の無償譲渡を行いたいのので、議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第75号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について）の質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 幾つかお尋ねをいたします。

以前、この問題の全協のときにも質疑がありましたが、農地の災害だとかいろいろなものについて、これ全部拾い上げたのでしょうか。つまり以前から問題になっている、きょうの時点でも、この後、台風が来る云々ということがあるのだけれども、大きなもの、小さなものあって、佐渡市全体でいうとどういう形で、私のところの田んぼが崩れたというようなことも含めて、どういうシステムになっているのですか。全部拾い上げたものですか。例えば農地農業用施設災害復旧事業でいうと、全体では測量も含めて43件でしょう。全部拾い上げたのかどうなのか、その辺。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

大小含めて全部拾い上げております。調査につきましては、集落等、また支所等と連携して、細かいところまで拾い上げております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 以前も指摘をしましたが、大規模な災害があったとき、台風とかいろんなとき、地区によって上がってくるのが違いますよね。例えばある地区は窓ガラスが飛んだのも上がってきているけれども、ある地区へ行くと、全く違う、大きなものしか上がっていないというような、そういうばらつきがあるから、こういったものは地域との連携も含めてしっかりやるべきだということをこの間ずっと言われてきていて、今こっちの農林水産課しかお話がなかったのだけれども、建設課のほうの単独災害も含めて、これ、きちんとそういう拾い上げられるシステムになっているのか、ちゃんと全部本当に拾い上げたのか。もう一つは、単独の災害復旧事業に負担があるから乗らなかった人もいると思うのだけれども、そ

ういゝのは何件ぐらゝありますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

土木施設災害復旧事業に關しましては、先ほどの農林水産課と同じように、地域から吸い上げ、その支所、行政サービスセンターが現地を確認して、全部拾い上げて、予算計上しているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今災害につきましては、大小合わせて49件の報告が上がっております。その中で対象になるもの、ならないもので分けて、今回は対象になるものについて専決でお願いいたしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうしますと、農地農業用施設の災害に關しては全体で今回上がっているのは測量も含めて49件のうち43件だったということは、その残りの6件は具体的にはどういゝ扱いになっているのかということをお尋ねをしたい。

それと、もう一つは、やっぱりこれから秋に向かつて台風とかいゝろんな災害があるのだけれども、地区によってばらつきがないように、集落の中で災害が発生したら、遅れても早くても、支所に届けるとかといゝのはちゃんと周知徹底されているものですか。それだけ伺います。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明します。

その残りの件については、報告が上がってございましたが、軽微な内容だったため、集落のほうで整理がついたものということで我々は認識しております。

各支所、行政サービスセンターと連携して、集落のほうからも災害があった場合は報告願いたいということをお願いをしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第75号についての質疑を終結いたします。

議案第76号 財産の無償譲渡について（伝統文化と環境福祉の専門学校）の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第76号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第75号及び議案第76号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午後 3時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第75号

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第76号

○議長（猪股文彦君） 日程第4、各常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

まず、総務文教常任委員会に付託した案件について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、佐藤孝君。

〔総務文教常任委員長 佐藤 孝君登壇〕

○総務文教常任委員長（佐藤 孝君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第75号 専決処分承認を求めることについて（令和元年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）について）。本案は、令和元年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4,170万円を追加する予算の補正を本年7月8日付で専決処分したことについて、議会の承認を求めるものであります。内容は、本年6月に発生した梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧費を予算計上したものであります。審査の結果、承認すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した案件について、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、渡辺慎一君。

〔産業建設常任委員長 渡辺慎一君登壇〕

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第76号 財産の無償譲渡について（伝統文化と環境福祉の専門学校）。本案は、学校法人新潟総合

学院が運営していた伝統文化と環境福祉の専門学校がNSGグループ内の学校法人国際総合学園に譲渡されたことに伴い、事業譲渡先に専門学校として使用している施設を無償譲渡することについて、議会の議決を求めるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、本委員会で付した意見は次のとおりであります。

意見。本案は6月定例会で上程され、連合審査により一度撤回された議案に関連するものである。当該法人と市との連携不足により、専門学校の事業譲渡の契約締結後に当該法人が市に連絡を入れたことは遺憾である。また、そのことを3カ月も議会に報告しなかったことは議会軽視と言わざるを得ない。今後、このようなことがないように当該法人と連携を密に行うとともに、この案件に限らず議会への報告を怠ることがないように改善することを強く求める。

以上であります。

○議長（猪股文彦君） 以上で産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これより議案第76号 財産の無償譲渡について（伝統文化と環境福祉の専門学校）に関する委員長質疑に入ります。

中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 質疑の要旨を届け出をしている中身のとおりであります。このことについては議案の説明の議員全員協議会のときにもただしたものであります。質疑の通告のとおりほぼ読みますと、今回の金井の女子高校跡地の財産無償譲渡にかかわる件については、経営者がかわるということですから、順当なルールどおりに一旦佐渡市の所有にするのが普通であります。ところが、当時、提案に当たっては、佐渡市がもっと保険とかなんとかが多額にかかる、それが問題だといって議会に説明をしていたわけがありますから、ところがあけてみたら2,300円だという話ではないですか。これは、議案の提案の仕方、議会への説明の仕方、多額なものが2,300円というのは、これはうそだということなのです。このような議案の説明のあり方というのは極めてゆゆしきものであるが、産業建設常任委員会としてはどのように対応したのか、お尋ねをしたい。

2点目、今回の産業建設常任委員会の意見にも、わかる人を見ると非常に詳しく、厳しく出ているのであります。過去の経緯も十分踏まえた対応がなかったことが、今回の混乱の一つであります。先ほどの意見によりますと、連合審査もやった、また一回議案も撤回した関連があるということでもあります。これも何回も言っているわけですが、今後、契約終了後などにおいて、問題が起きないようにしっかりと引き継ぎ書なるものをつくっておくということですが、その引き継ぎ書は本当に十分なものになっているのか、産業建設常任委員にしか示されなかったものでありますから、お尋ねをしたい。ちなみに、加えて指摘をしておきますと、連合審査会の議事録を出してもらったら、もっと早い段階で市長や副市長から話があればいいというようなことも厳しく言われているわけですが、その辺、最終的にどうなったのか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 答弁を許します。

渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 2つございましたけれども、1つ目、6月定例会及び7月の閉会中

に聯合審査会を実施しているので、皆さんもご存じかと思えますけれども、聯合審査によって、提案などが適切でない、手順がちょっとおかしいのではないかとということでもって指摘がありました。よって、6月定例会の最終日に執行部が撤回したものと思っておりますが、聯合審査会で正しいやり方ということをしきりと指摘しまして、そのようにやるべきだということをしきりと指摘しまして、今臨時会に議案として上程されたため、当委員会としては粛々と審査をさせていただきました。

2つ目の引き継ぎ書についてでございますが、当初提案された引き継ぎ書はことしの経過しか示されておりませんでした。委員の中でお二方から、この女子高校跡地の当初の経過も含めまして、記録というか、文言に載せて記録をとっておいたほうが、この後執行部もかわりますし、担当課長もかわりますし、議員もかわるといって、この辺のところの平成19年の土地の無償貸し付け及び建物の無償譲渡に至った経緯、それから6年後に予定されておる協議の段階で、これまでの経緯がわからなくなってしまうということでもって午前中の審査を一旦打ち切りまして、再度午後提出していただいて、その結果、きちっとした記録がとれたものと判断し、当委員会としては了としたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 1番目の多額に金かかるとか言って議会をおどしたというか、そんなような感じの件については、最近執行部のやり方は本当にひどいと思っているのです。この前も指摘をしましたが、指定のごみ袋の製造の報道発表資料も、実はあれは違いますとか、報道発表しておいて。その都度、その都度提案理由が違うというのは、私は極めて問題だ。本来議長のほうからきちんと注意すべき中身だとは思いますが。今佐渡市は、市民の財産である公共施設等の条件付きの無償譲渡や売買などもいっぱいあるわけで、ほかにも私はこういったことが影響しかねないというふうに思うものですから、聞くわけですが、そこで3カ月間放置をしていたのは、これはどういう理由だったのですか。一部によると、上層部が議会に相談しなくてもいいと言ったとかというようなことも仄聞するわけですが、その辺は本当なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 多額の予算というか、特別な予算が必要になるということで、私どもももといえますか、当委員会のほうも、かなりかかるのだろうみたいなのがあったのですけれども、現実的な実際の説明では2,300円程度の保険料であったということで説明をいただきました。

それから、3カ月間説明がなかった云々に関しましては、当委員会としては審査はしませんでした。きょうの審査ではしませんでした。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは、委員長の個人的な見解を聞く場所ではありませんが、多額と2,300円というのは、私はだまされたような気がするわけなので、その辺、もし答えられるものなら、委員長はどのように思っているのか、お答え願いたい。

2つ目、今回はやらなかったのですが、聯合審査会等では何か上のほうが言わなくてもいいみたいなこともあったように記憶をしているのですが、そんなことはなかったですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（渡辺慎一君） 個人的な見解は述べてはいけなくてとくぎを刺されておりますので、

述べませんが、いや、あえて言いますが、2,300円よりは、私も、他の議員も、もっともったかかるの
だろうなというふう考えたのではないかと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で議案第76号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第76号 財産の無償譲渡について（伝統文化と環境福祉の専門学校）の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

令和元年第5回（8月）佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 3時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 猪 股 文 彦

署 名 議 員 駒 形 信 雄

署 名 議 員 坂 下 善 英